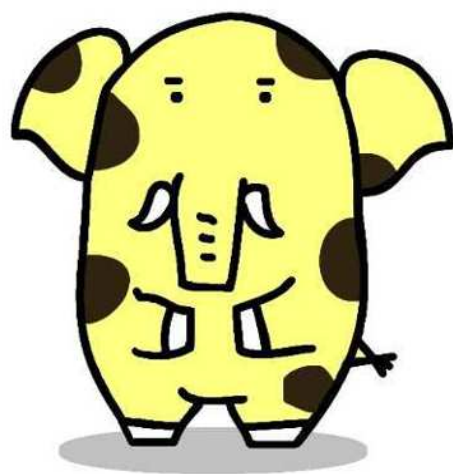


新座市教育大綱

はぐくもう 共に生きる力と豊かな心
～だれもが自分らしく幸せに生きるために～



令和 5 年 3 月
新座市

目 次

第 1 章 新座市教育大綱の策定について

1	策定の趣旨	1
2	位置付け	1
3	推進期間	1
4	構成	2

第 2 章 新座市が目指す教育について

1	基本理念	3
2	基本目標	4

第1章 新座市教育大綱の策定について

1 策定の趣旨

平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を「教育大綱」として策定することが求められました。

本市においても、平成27年度に新座市教育大綱（以下「大綱」という。）を策定し、その基本理念及び基本方針に基づき、教育行政を推進してまいりましたが、策定時からの社会情勢や教育を取り巻く環境の変化などを踏まえ、大綱を改定することといたしました。

国では、内閣府の外局としてこども家庭庁を設置し、文部科学省を始めとする関係省庁が連携しながら、こども・家庭に関する教育、福祉などの政策に取り組むこととしています。

市でも、市長と教育委員会が緊密に連携を図りながら、子どもから高齢者までを取り巻く各種一般行政施策と教育行政を一体的に捉えながら市政を推進してまいります。

2 位置付け

大綱は、基本計画の教育分野に係る基本方針や施策の方向を踏まえ、これらを実現するための基本理念等を定めるために策定するものです。

また、新座市生涯学習推進計画などの教育に関する各種行政計画や毎年度新座市総合教育会議で策定する新座市教育行政推進施策については、基本計画や大綱の内容を具体的に推進するための個別計画として位置付けるものとします。

3 推進期間

推進期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

ただし、今後の社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて新座市総合教育会議における調整・協議を経て見直しを行うものとします。

4 構成

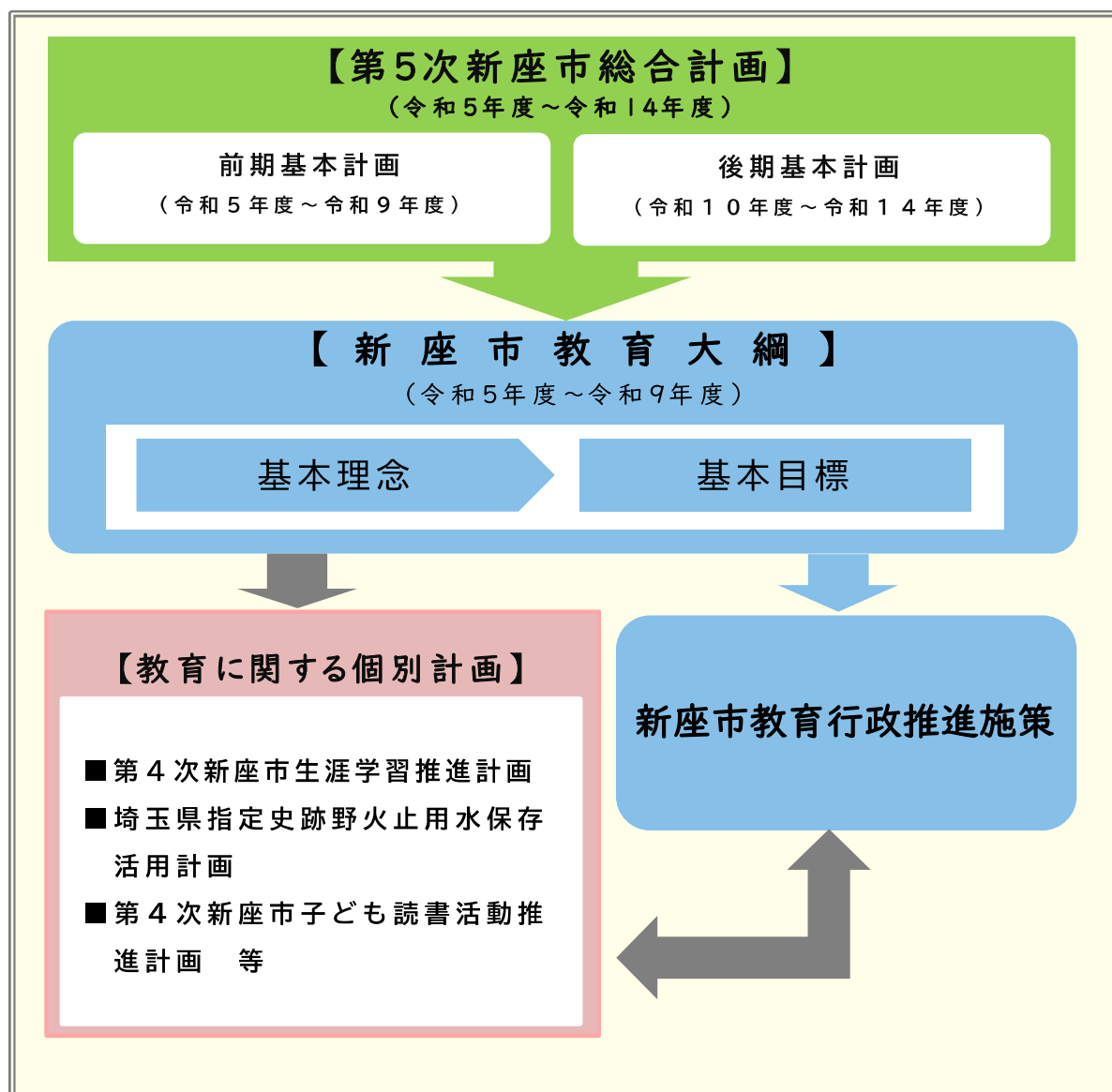
大綱は、「1 基本理念」、「2 基本目標」によって構成します。

「1 基本理念」は、本市が目指すべき教育、生涯学習、生涯スポーツ、学術及び文化の最も基本的な理念を示したものです。

「2 基本目標」は、基本理念の実現のために本市が目指すべき目標を五つの視点から示したものです。

なお、「2 基本目標」に掲げた五つの目標を推進するために取り組む事業については、新座市総合教育会議において毎年度定める新座市教育行政推進施策の中で示すものとします。

<大綱の位置付け・構成イメージ図>



第2章 新座市が目指す教育について

1 基本理念

はぐくもう 共に生きる力と豊かな心 ～だれもが自分らしく幸せに生きるために～

少子高齢化、自然災害の激甚化に伴う防災意識の向上、技術革新の進展、新たな感染症の流行、SDGs達成に向けた取組の推進など、社会を取り巻く環境は著しく変化し、人々の価値観の多様化も進んでいます。

そのような中、幸せで充実した人生を送るためには、自らの価値観をしっかりと持ち、多種多様な考えが存在する社会の中でも互いを尊重しながら、自分を見失わず、自分らしく生きていくことが大切です。

そのためには人の多様性を認め合い、互いに助け合うとともに、自然との共生を目指す“共に生きる力”と、生命を尊重する心や自然の美しさに感動する心、相手の立場に立って考える思いやりの心、物事に興味・関心を持つ心、郷土への愛着心といった“豊かな心”を家庭生活や学校教育など、様々な場面での体験を通じて培う必要があります。

新座市は、埼玉県最南端に位置し、通勤通学に便利で都市機能が高いという特長を有する一方、平林寺、野火止用水に代表される数多くの歴史的文化資産などが今も大切に継承されているほか、武蔵野の雑木林や妙音沢などの自然環境にも恵まれた緑豊かなまちです。

また、新座市では、町内会やボランティア団体を始めとして、多くの市民の皆様と協働のまちづくりを進め、支え合いの心、家庭・地域のふれあいの輪を広げてまいりましたが、その視点を前進させ、多様な主体と行政が相互に手を携えながら共創によるまちづくり（※）を目指しています。

そこで、だれもが自分らしく幸せな人生を送ることができるよう、恵まれた地域資源や、地域で子どもたちを育てていく意識が高いといった新座ならではの強みを最大限に発揮し、誰一人取り残すことのない教育を推進するとともに、家庭・学校・地域などの様々な場面で、市民一人一人が生涯にわたって学び、体験し、交流することで、“共に生きる力”と“豊かな心”をはぐくんでいきます。

以上のような考えの下、「はぐくもう 共に生きる力と豊かな心 ～だれもが自分らしく幸せに生きるために～」を大綱の基本理念として定めます。

※ 共創のまちづくり：市民、各種団体、民間企業などの多様な主体と行政が相互に手を携えながらまちづくりの課題に取り組むこと

2 基本目標

目標1 家庭や地域が一体となった就学前教育の推進

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、子育てに関する情報提供や相談体制の充実など、家庭における教育力の向上を図るための機会や支援の充実を図ります。

また、幼稚園・認定こども園・保育園等と小学校との連携の強化に加え、子育て支援に関わる各種団体との連帯と協働を進め、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てていきます。

目標2 生きる力の育成と質の高い学校教育の推進

児童生徒一人一人が夢と志を持って自ら未来を切り拓いていけるよう、「生きる力」を支える豊かな心・健やかな体・確かな学力をバランスよく身に付けられる教育を推進します。さらに、個に応じたきめ細かな指導の充実や、将来の夢や職業について考える教育の実施など、一人一人の個性・能力を伸ばす質の高い教育を推進します。

また、学校教育農園など地域の豊かな自然環境をいかした体験学習や、国際理解教育の更なる充実、ICTを有効活用した学習の実現など、本市独自の特色ある学校教育を推進します。

目標3 心豊かで健全な青少年の育成の推進

次世代を担う青少年が、心豊かで健全に成長していけるよう、地域におけるボランティア活動、交流活動等の機会の拡充や、公共施設を活用した子どもたちの放課後・週末の活動の充実など、青少年が主体的に活動できる居場所づくりに地域ぐるみで取り組みます。

目標4 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実と地域の歴史・伝統・文化の継承

子どもから高齢者まで、だれもが生涯にわたり健康で心豊かな充実した生活を送ることができるよう、生涯学習講座の充実や地域活動への支援など、市民の生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の充実を図ります。

また、文化祭の開催や野火止用水の保全活動などを通じて、地域の歴史・伝統・文化を継承し、「ふるさと新座」に対する郷土愛をはぐくみます。

目標5 教育施設の整備・充実の推進

児童生徒が安全に、安心して、明るくのびのびと学校生活を送ることができるよう、学校施設の整備・充実を図ります。また、学校施設の有効活用を図るため、教室や体育館などの更なる開放を進めます。

さらに、地域の社会教育の場である公民館・コミュニティセンターなどの施設の整備・充実を図ります。

【参考】各目標の対象範囲

